第三次

足立区環境基本計画改定版

- 足立区地球温暖化対策実行計画
- 足立区気候変動適応計画
- 足立区食品ロス削減推進計画
- 足立区プラスチックごみ削減方針
- 足立区生物多様性地域戦略
- 足立区環境教育等行動計画

CO2ゼロをめざしています

足立区は、2050年

ADACHI 2050 CCO2 Zero.

2022(令和4)年3月

足立区 環境部 環境政策課

第三次足立区環境基本計画の見直しにあたって

令和3年3月23日、区と区議会は共同で「足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を発出しました。

国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)では、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出量を削減させ気温の上昇を抑えるべく、2021年11月に採択された「グラスゴー気候合意」に「産業革命からの気温上昇を1.5度以内に抑える努力を追求する」ことを盛り込むなど、早急な対応を促しています。

日本でも近年、猛暑や「ゲリラ豪雨」と呼ばれる局地的大雨、台風の強大化などが頻繁に猛威をふるい、地球温暖化の影響が深刻化しています。

第三次足立区環境基本計画の策定後、5年が経過した今回の中間見直しにあたっては、上記のような国内外における地球温暖化対策の動向等も踏まえ、学識者、議員、区内事業者、団体、区民で構成される「足立区環境審議会」において、2年以上の検討期間をかけ、委員それぞれの視点から細部にわたり丁寧な審議を重ね、改定版の策定に至りました。

本計画の上位計画である「足立区基本計画」同様、施策群ごとに成果指標と、 それに対する活動指標を設け、取組みと目指す成果とのつながりをわかりやす く示し、第三次足立区環境基本計画から継続する指標については、これまでの実 績や今後の施策の見通しを踏まえ、再設定しました。

また、区民、事業者、区が配慮すべき事項を紹介する環境保全行動指針は、それぞれの主体が無理なく行動につなげられるよう、イラストを加え行動をイメージしやすくし、シンプルに表現することに努めました。

計画に示した取組みを進めるにあたっては、低層建築物が多いという足立区の特徴を踏まえた太陽光発電設備の設置拡大など、地域特性を最大限に活かした施策を展開していくことが重要です。

地球温暖化対策となる二酸化炭素の排出削減は、区の施策のみで実現できるものではありません。環境基本計画を通じ、地球温暖化に対する危機感と脱炭素化に向けた対策の必要性を区民、区内事業者等の皆様方と共有し、一人ひとりが活動の主体となって、計画に沿った取組みを推し進め、区の環境保全、脱炭素化を実現してまいります。

令和4年3月 足立区長 近藤 やよい

目 次

第1	章 計画の基本的事項	–	1 -
1	計画の目的と改定の背景	_	1 -
2	計画の位置づけ	_	1 -
3	対象とする環境の範囲	-	3 -
4	計画期間と評価	_	4 -
第2	章 計画改定の背景	–	5 –
1	国内外の動向	_	5 -
2	区の動向	- :	12 -
3	第三次足立区環境基本計画の進捗状況	- :	16 -
第3	章 2050 年CO2排出実質ゼロへの道筋	.– '	18 –
1	足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言	- :	18 -
2	CO ₂ 排出実質ゼロ実現に向けた取組み	- 2	20 -
3	2030 年度 CO ₂ 削減目標	- 2	21 -
4	CO ₂ 排出実質ゼロを実現した社会の姿	- 2	22 -
第4	章 計画の体系	:	24 –
1	足立区基本構想における将来像	- 2	24 -
2	環境の視点から目指す姿	- 2	24 -
3	計画の基本体系	- 2	26 -
第5	章 各柱の施策	2	28 –
柱	1 地球温暖化・エネルギー対策	- ;	30 -
柱	E2 循環型社会の構築		42 -
柱	al New Jones Line Line Line A		- c
	3 生活環境の維持・保全	- 5	ob –
柱	3 生活環境の維持・保全 4 自然環境・生物多様性の保全		
		- (64 -
	E4自然環境・生物多様性の保全5学びと行動のしくみづくり	- (64 - 74 -
柱	24 自然環境・生物多様性の保全	- (- 7	64 - 74 - 85 -
柱 第6	4 自然環境・生物多様性の保全	- 6 - 7 8	64 - 74 - 85 - 85 -
柱 第6 1	4 自然環境・生物多様性の保全 5 学びと行動のしくみづくり 章 計画の進行管理 推進体制 進行管理の方法	- 6 - 7 8 - 8	64 - 74 - 85 - 85 -

第7章	章 環境保全行動指針 ―区民・事業者・区の行動指針―	87 –
柱	1 地球温暖化・エネルギー対策 3	89 -
柱	2 循環型社会の構築	94 -
柱	3 生活環境の維持・保全	97 -
柱	4 自然環境・生物多様性の保全	00 -
柱	5 学びと行動のしくみづくり10	03 -
資料	編-10	06 –
1	温室効果ガス削減目標の考え方 10	06 -
2	気候変動の将来予測 1	10 -
3	食品ロス削減目標の考え方1	14 -
4	指標の定義	21 -
5	計画策定の経過 1	25 -
6	パブリックコメントに寄せられたご意見 1	28 -
7	用語解説 1	33 -
8	足立区環境基本条例	42 -

本文中「*OO」で表示されている用語については、資料編「7 用語解説(133~141ページ)」に解説を記載しています。

ただし、その言葉が同じページに複数回記載されているときは、そのページで最初に記載されている場所だけ*を付けています。

第1章 計画の基本的事項

1 計画の目的と改定の背景

第三次足立区環境基本計画改定版(以下、「本計画」といいます。)は、区の施策を 環境の視点から整理・体系化し、環境の保全に関する基本的方向を示す計画です。

区は、2017(平成29)年度に第三次足立区環境基本計画を策定し、区民、事業者等、足立区に関わる全ての主体が協働・協創し、取組みを進めてきました。

近年、地球温暖化による環境への影響が顕著になってきていることから、国は2020(令和2)年に『2050年カーボンニュートラル』を宣言し、区においても区議会と共同で2021(令和3)年3月に、2050(令和32)年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを宣言しました。その他、国内では「気候変動適応法」や「食品ロスの削減の推進に関する法律」の施行、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が公布されました。

こうした社会状況の大きな変化に対応するため、この度、第三次足立区環境基本計画の改定を行いました。

2 計画の位置づけ

足立区環境基本計画は、足立区環境基本条例第8条(環境基本計画)により策定が 義務付けられています。

本計画は、環境に関する各種法令と足立区環境基本条例の基本理念に基づき作成するものであり、上位計画である足立区基本構想・基本計画をはじめ、各種関連計画との整合を図るものとします。

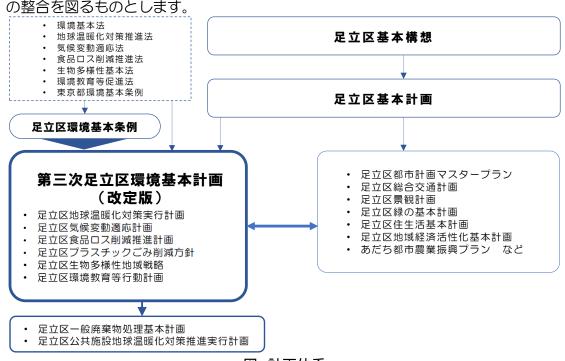


図 計画体系

また、本計画は以下の計画を包含します。

(1) 足立区地球温暖化対策実行計画

*地球温暖化対策の推進に関する法律(地球温暖化対策推進法)第21条第3項に 規定されている「区域の自然的社会的条件に応じて*温室効果ガスの排出の抑制等を 行うための施策に関する事項」を定める計画です。柱1「地球温暖化・エネルギー対 策」の施策群1-1、施策群1-2、施策群1-3(34~39ページ)が該当します。

(2) 足立区気候変動適応計画

気候変動適応法第 12 条に規定されている「区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する計画」で、柱1「地球温暖化・エネルギー対策」の施策群 1-4 (40~41 ページ)が該当します。

(3) 足立区食品ロス削減推進計画

食品ロスの削減の推進に関する法律(食品ロス削減推進法)第 13 条に規定されている「区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画」で、柱2「*循環型社会の構築」の施策群 2-1、施策群 2-2 (46~48、50~52 ページ) が該当します。

(4) 足立区プラスチックごみ削減方針

柱2「循環型社会の構築」(46~48、50~52、54~55 ページ)が該当します。

(5) 足立区生物多様性地域戦略

*生物多様性基本法第 13 条に規定されている「区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画」で、柱4「自然環境・生物多様性の保全」(68~70、72~73 ページ)が該当します。

(6) 足立区環境教育等行動計画

*環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(環境教育等促進法)第8 条に規定されている「区域の自然的社会的条件に応じた環境保全活動、環境保全の意 欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画」で、柱5「学びと行 動のしくみづくり」(78~84ページ)が該当します。

3 対象とする環境の範囲

本計画で対象とする環境の範囲は、足立区環境基本条例第4条を踏まえて設定します。

足立区環境基本条例

(区の責務)

- 第4条 区は、環境の保全を図るため、次に掲げる事項について、基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。
 - (1)公害の防止及び生活環境の保全
 - (2)有害物質等による汚染等のない、安心して暮らせる都市環境の保全
 - (3)水、緑、生き物等からなる自然環境の保全及び野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保
 - (4)人と自然との豊かな触れ合いの確保
 - (5) 良好な景観の保全及び地域の環境特性を生かしたまちづくり
 - (6)資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量
 - (7)地球の温暖化の防止、オゾン層の保護等の地球環境の保全
 - (8)前各号に掲げるもののほか環境への負荷の低減に関する事項
- 2 区は、環境の保全について、事業者及び区民と協働して推進する責務を有する。

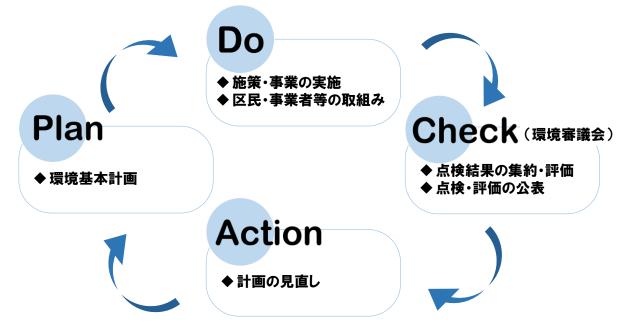
4 計画期間と評価

本計画は2024(令和6)年度までを計画期間としています。以降は、上位計画である「足立区基本計画」の改定内容を踏まえ、次期計画への改定を行います。

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6
					X			7
第三次				>			>	
					1			
環境基本計画				計画の!	見直し			

図 計画期間

毎年、本計画の施策がスケジュールどおり進捗しているかどうかを把握・評価し、 進行管理を行います。



各施策の成果指標に従い、環境審議会で評価した結果を議会に報告し、「*足立の環境」や区のホームページ等で公表します。

また、さまざまな機会を通じて区民及び団体や事業者等から広くご意見を伺い、次期計画への見直しの際に反映させていきます。

第2章 計画改定の背景

1 国内外の動向

(1) 地球温暖化(気候危機)に関する動向

ア 脱炭素社会への転換

近年、地球温暖化の影響により、かつて経験したことのないような気候の変化が生じており、「気候危機」と呼ばれるまでになりました。例えば、甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨では、日本周辺での気温の上昇が、雨量を約6.7% 底上げしたことが指摘されています。このような極端な豪雨や高温などにより、私たちの健康や生命、財産に甚大な被害が生じています。

*気候変動に関する政府間パネル(以下、「IPCC」といいます。)が 2018 (平成 30) 年に公表した「1.5℃特別報告書」では、2050 (令和 32) 年前後には世界の二酸化炭素(以下、「CO2」といいます。) 排出量を正味ゼロにする必要があることが示され、世界中で「脱炭素社会」へ転換していくための取組みが活発化しています。



図 2050 年カーボンニュートラル(脱炭素化)を表明した国 (125 か国・1 地域 2021[令和3]年4月末時点) 出典 経済産業省資源エネルギー庁ホームページ

こうした動きを踏まえ、我が国では 2020 (令和 2) 年、東京都では 2019 (令和元) 年に、『2050 年カーボンニュートラル (脱炭素化)』が宣言されました。これは、*温室効果ガス排出量から森林などによる吸収量を差し引いて、ゼロにすることを意図しています。

その後、IPCC が 2021 (令和3) 年8月に公表した「第6次評価報告書『自然科学的根拠』」では、広範囲で急速な地球温暖化に人為的影響があることに疑いの余地がないことが示されました。さらに世界の平均気温は、2021 (令和3) 年~2040 (令和22)年に産業革命前より 1.5℃高くなることが示され、これは、2018 (平成30) 年に公表した予測より 10年ほど早い結果となっています。

また、2021(令和3)年11月、国連*気候変動枠組条約第26回締約国会議 (COP26)において「グラスゴー気候合意」が採択され、その中では「世界の平均気温の上昇を1.5度に抑える努力を追及する」という内容が盛り込まれました。

イ 気候変動における「緩和」と「適応」

気候危機に備えるため、*温室効果ガスの排出量を抑制する「*緩和」のみならず、気候変動による被害を回避・軽減する「*適応」にも、より一層取り組む必要があります。

我が国では、2018(平成30)年に「気候変動適応法」が制定され、東京都は2021(令和3)年に「東京都気候変動適応計画」を策定しました。各自治体においても、「適応計画」の策定とともに、「適応」の取組みを推進しています。



出典 気候変動適応情報プラットフォームホームページ

ウ ゼロエミッション東京戦略

東京都は、2019(令和元)年5月に開催されたU20東京メイヤーズ・サミットで、平均気温の上昇を 1.5℃に抑えることを追求し、2050(令和 32)年にCO₂排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を実現することを宣言しました。

「ゼロエミッション東京」を実現するためのビジョンである「ゼロエミッション東京戦略」を 2019 (令和元) 年 12 月に策定しました。2021 (令和3) 年 3月には気候危機の深刻化を受け、「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」を公表し、その中で 2030 (令和 12) 年までに CO_2 排出量半減を目指し、ビジョンとして「2030・カーボンハーフスタイル」を提起しています。

2022(令和4)年2月には、東京都のカーボンハーフに向けた道筋を具体化し、各部門で直ちに加速・強化する主な取組みを示した「2030年カーボンハーフに向けた取組の加速 -Fast forward to "Carbon Half" -」を策定しました。

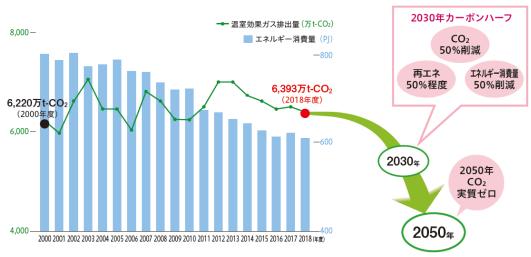


図 温室効果ガス排出量の推移等 出典 ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report (2021 年3月)

(2) 食品ロス問題

*食品ロスとは、本来食べられるにも関わらず 廃棄される食べ物のことであり、食品の生産、製 造、販売、消費等の各段階において、日常的に廃 棄され、大量の食品ロスが発生しています。国連 食糧農業機関(FAO)によると、年間で世界の生 産量の3分の1に当たる約13億tの食料が捨て られています。

一方で、世界には安全で栄養がある食べ物を十分に得られていない人が数多くお



出典 IPCC. Climate Change and Land. 2019 (2019 年8月)

り、「世界の食料安全保障と栄養の現状報告書」によると、2018 (平成 30) 年は推計 8 億 2000 万人が十分な食料を得ることができておらず、世界の飢餓人口は過去 3 年間で徐々に増加しているという現状があります。

また、食品ロスが発生するということは、廃棄された食料の生産・ごみ処理過程で発生した*温室効果ガスがむだに排出されたことになります。*IPCC「土地関係特別報告書」(2019〔令和元〕年)によると、食料生産・製造の前後に行われる活動に関連する温室効果ガス排出量は、人為起源の温室効果ガス総排出量の 21~37%を占めると推定され、食品ロスは気候変動の要因にもなっています。

我が国では、2019(令和元)年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、同年12月に東京都は「ゼロエミッション東京戦略」において、食品ロス対策を資源循環分野の政策の柱の一つとして位置づけ、「2050年までに食品ロス実質ゼロ」という目標を掲げました。更に、2020(令和2)年11月、コロナ禍の状況変化も踏まえた各主体の取組みの方向性として、「食品ロス削減に向けた提言」が取りまとめられ、食品ロス削減推進法に基づく「東京都食品ロス削減推進計画」を策定しました。

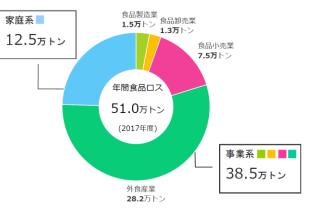


図 都内の食品ロスの内訳 出典 東京都食品ロス削減推進計画 (2021年3月)



図 東京都食品ロス削減推進計画 (2021年3月)



図 東京食品ロスゼロアクション(啓発冊子) (2019 年 10 月)

(3) プラスチック問題

私たちが、日常的に使用しているプラスチックは、その製造にかかる原油の採掘、流通、製造、消費、処分の各段階で CO₂が排出されており、使用済の廃プラスチックの熱回収・焼却処理により、大量の CO₂が発生しています。また、回収されなかったごみに含まれるプラスチックは、河川を経由して海に流出し、海洋生態系への影響等も危惧されています。更に、先進国から廃プラスチックの輸出先となってきた国々では、環境汚染が報告され、国内で資源循環を行うことが急務となっています。

*海洋プラスチックについては、2015(平成27)年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」のターゲットの一つに掲げられています。また、2016(平成28)年5月のG7伊勢志摩サミットや2019(令和

元)年6月のG20大阪サミット等、プラスチックについて幾度も議論が行われ、この問題は世界で連携して取り組むべき大きな課題となっています。

我が国においては、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組み(*3R+Renewable)を促進することを目的として、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が2022(令和4)年4月に施行されます。

図 レジ袋削減キャンペーン

(東京都)

一方、東京都は 2019 (令和元) 年 12 月に「ゼロエミッション東京戦略」において、「2050 年 CO2実質ゼロのプラスチック

利用」という目標を掲げています。また、*海洋プラスチック問題を受け、TOKYO海ごみゼロアクションやアジアの諸都市との連携による海洋への流出ゼロに向けた取組みを実施しています。

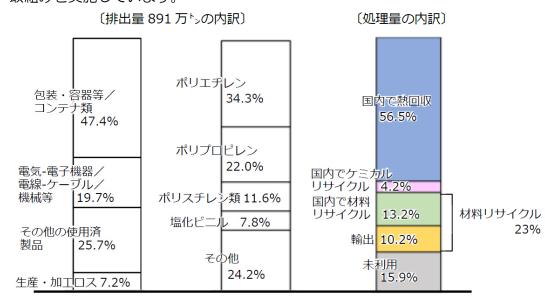


図 廃プラスチックの排出・処理状況(全国、2018[平成30]年) 出典 一般社団法人プラスチック循環利用協会

(4) 生物多様性の危機

生物多様性とは、簡単に言うと、地球上の生物がバラエティに富んでいること、つまり、複雑で多様な生態系そのものを示す言葉です。しかし、自然環境の悪化に伴い、この生物の多様性がこれまでにない早さで刻一刻と失われつつあります。

2019 (令和元) 年5月、国連教育科学文化機関(UNESCO) はグローバル評価報告書を発表し、今後数十年でおよそ 100 万種の生物が絶滅する恐れがあることを公表し、その保護は「気候変動対策と同様、きわめて重要」としました。また、地球上の種の絶滅は人間活動による影響が主な要因で、そのスピードは自然状態の約100~1,000 倍にも達していると言われています。

日本の生物多様性に目を向けると、以下の4つの危機にさらされています。

- ① 開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少
- ② 里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下
- ③ *外来種などの持ち込みによる生態系のかく乱
- ④ 地球環境の変化による危機

上記4つの危機の影響により、日本の野生動植物の約3割が絶滅の危機に瀕しています。私たちが古くから慣れ親しんできたメダカやドジョウも、絶滅の恐れがある野生生物の種のリスト(レッドリスト)に掲載されるようになりました。

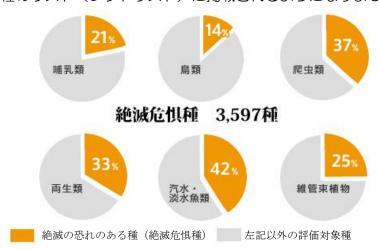


図 絶滅の恐れのある日本の野生生物(絶滅危惧種) 出典 環境省 生物多様性ホームページ

我が国においては、2012(平成24)年に「*生物多様性国家戦略2012-2020」が策定されましたが、計画期間を終えるため、2020(令和2)年より次期生物多様性国家戦略の策定に向けた検討が行われています。

東京都でも、2012(平成24)年に「緑施策の新展開~生物多様性の保全に向けた基本戦略~」を策定しました。この計画が2020(令和2)年に計画期間を終えるため、現在、次期計画の検討が行われています。2021(令和3)年7月には、次期生物多様性国家戦略の策定に向けた課題及び方向性を示す研究会からの提言として「次期生物多様性国家戦略研究会報告書」が取りまとめられました。

(5) SDGs

SDGs (持続可能な開発目標)とは、2015 (平成27)年9月の国連サミットで 採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載されている、 2030(令和 12)年までに、持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標です。

17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓い、途上国の貧困、教育、保健等の開発課題に 加え、持続可能な開発の3本柱とされる経済面・社会面・環境面の課題全てに幅広く 対応し、調和させるものです。特に環境面においては、エネルギーへのアクセス、持 続可能な消費と生産、気候変動対策、海洋資源の保全、生物多様性等の視点が新たに 盛り込まれ、今後の国の施策だけでなく、自治体の環境施策においても指針とすべき ものとなっています。

本計画では、各柱と SDGs との関わりを示すため、17 の目標のうち関連する SDGs の目標アイコンを掲載しています。





コラム▶ SDGs に関する「協働・協創」による取組み

足立区では、区民、団体、企業などの多様な主体がつながり、自主的・自立的に地域課 題の解決や魅力創出に取り組む「協創」が広がっています。

その取組みの一つとして、一般社団法人おせっかい子育てプロジェクトと区内で印刷 業を営む株式会社安心堂とのコラボプロジェクトが実施されました。

子どもたちは、販売用のグラスの企画・デザイン考案・製作・販売までをワークショッ プ形式で体験する2か月間のプログラムを通じ、働くこと、お金を稼ぐこととはどういう

ことなのかを学ぶことができました。



この取組みは、3つの SDGs の目標に関 連しています。

子どもたちが製作・販売した沿線グラスと製作風景

■詳しくは足立区のホームページをご覧ください。









ホーム > 住まい・暮らし > 区民参加 > 協働・協創 > 【協創 info】—協創があだちを変える

(6) 新型コロナウイルスによる影響

2019 (令和元) 年 12 月以降、新型コロナウイルス感染症 COVID-19 の世界的 大流行 (パンデミック) により、「新しい生活様式」への対応が急務となり、*テレワークや時差出勤等、働き方への柔軟性が求められています。

また、さまざまな環境イベントが中止、あるいはオンラインでの開催になる等、人が集まる環境施策や事業においても、適切に対応していくことが求められています。 そのような中、気候危機や環境対策に重点を置き、コロナ禍からの復興を目指す「グリーンリカバリー」が欧州を中心に注目を集めています。 国内においては、2020(令和2)年6月に、環境省と気候変動イニシアティブ(気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、団体、*NGOなどのネットワーク)での意見交換会が行われ、脱炭素社会への移行、循環経済への移行、そして*分散型社会への移行、という3つの移行への重要性が再認識されました。東京都でも、環境はもとより、人々の持続可能な生活を実現する観点まで広げた「サステナブル・リカバリー(持続可能な回復)」を進め、強靭で持続可能な社会を創っていくことを推進しています。これに伴い、2021(令和3)年8月に、「サステナブル・リカバリー東京宣言」が採択され、世界の都市と連携し、取組みを行うことが表明されました。

コラム▶ サステナブル・リカバリー東京宣言

東京都は、2021(令和3)年8月7日に「サステナブル・リカバリー」の実現を世界に提唱するため、「Sustainable Recovery Tokyo Forum」(サステナブル・リカバリー東京会議、略称:Re StaRT)をリアルとオンラインのハイブリッドで開催しました。同フォーラムの成果として、パリ市、ロサンゼルス市、ブリスベン市、ダカール市の市長、駐日シンガポール共和国特命全権大使の参加のもと、『サステナブル・リカバリー東京宣言(Tokyo Declaration on Sustainable Recovery)』を採択しました。

宣言の中では気候危機に対しての行動を加速させることに加え、豊かな地球を次代へ引き継ぐべく、環境、経済、文化、スポーツ、人権、人々や企業の意識・行動様式など、社会全体に係るさまざまな側面で人々の持続可能な生活の実現を目指す「サステナブル・リカバリー」に取り組み、世界に広げていくことが提唱されました。

宣言に伴い、小池都知事は未来に向けた復興を目指す取組みを 展開することやさまざまな主体との共感と協働が重要であるこ と、各都市の知見や取組みを共有する新たな国際ネットワークを 立ち上げていくことを表明しました。



Sustainable Recovery
Tokyo Forum

Re StaRT

Re StaRT ロゴ (東京都)

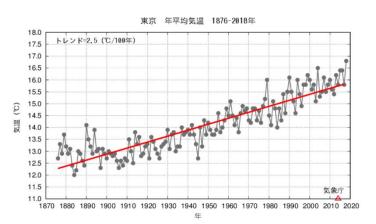
2 区の動向

(1) 環境の概況と区民生活への影響について

ア 気温の上昇

東京観測所(気象庁)のデータによると、ここ 100年で東京の平均気温は約2.5℃上昇しています。これは地球温暖化に加え、*ヒートアイランド現象の影響も受けています。

このような気温上昇の影響により、区民の健康や生活にも深刻な影響がでてい



出典 気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)

ます。例えば、熱中症で緊急搬送される患者が増加しています。

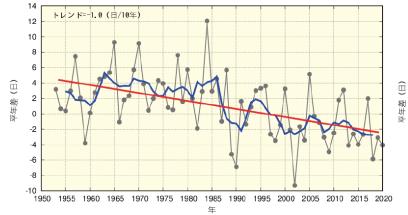
また、海面水温の上昇により、台風が発生しやすい状況となり、大気中に含まれる水蒸気の量が多くなることで、より多くの水蒸気が上空へ運ばれるため、台風の勢力が発達するとも考えられています。

2019 (令和元) 年には平年より多い 29 個(平年値 25.6 個) の台風が発生し、日本への接近数も平年より多い 15 個(平年値 11.4 個) でした。その中で、台風 15 号と 19 号は上陸時の最大風速が 40m/s と、東日本に上陸した台風の強さとしては統計の残る 1991 (平成3) 年以降において最も強い勢力であり、各地で大雨による被害をもたらしました。

そして、気温の上昇は、農作物の作付適地の変化や、サクラの開花日が年々早まるなど(1953 [昭和 28] 年以降、10年あたり1.0日の変化率で早くなっています)、食料、伝統、文化、季節感においても、私たちの身近なところに直接的、

間接的に影響を及ぼしています。

更に、区内でみられる生物の種数や個体数にも少なからず影響していると言われ、外から侵入してきた生命力の強い*外来種が増加し、古くからこの地域の環境に適応してきた在来種が減少している傾向がみられます。

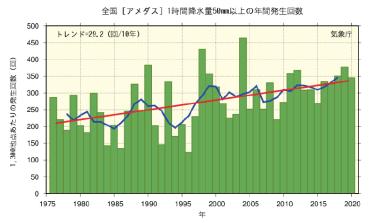


[全国平均] さくらの開花日の平年差

出典 気候変動監視レポート 2020 年版 (2021 年4月)

イ 極端な雨の降り方

全国の降雨量の年次推移には、あまり顕著な傾向がみられません。ただし、1時間降水量50mm以上の短時間強雨の年間発生回数は増加しています(80mm以上のデータも同様に増加)。つまり、短時間に集中して非常に激しく降る時もあれば、全く降



出典 気候変動監視レポート 2020 年版 (2021 年4月)

らない時もある、というように雨の降り方が極端化している傾向がみられます。 非常に強い雨が集中して降ると、洪水による被害が増えて、区民の健康のみな らず命さえも危険な状況となります。

ウ 新型コロナウイルス

新型コロナウイルス感染症 COVID-19 の流行により、区民の生活スタイルは 見直しを余儀なくされました。在宅勤務やオンライン授業への移行により、各家 庭が排出するごみの量が増え、感染防止のために使用される使い捨てマスクや手 袋といったプラスチックごみの増加等、新たな課題が生まれています。

(2) 関連計画の策定

ア 足立区一般廃棄物処理基本計画

2019(令和元)年に「第四次足立区一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。 策定の背景として、廃棄物の発生抑制や資源化の推進、*温室効果ガス削減など の強化が求められるとともに、東日本大震災を教訓とした*災害廃棄物処理体制 の構築や水銀含有廃棄物の適正処理についても喫緊の課題となっています。

また、環境負荷の少ない資源*循環型社会を構築することを基本理念として、まちの美化や*3Rの推進についても進めていく必要があり、清掃*リサイクル事業を取り巻く状況の変化や、それに伴う国・東京都の計画の改定、法整備等への対応が求められています。

ごみの発生を抑制し、環境負荷の少ない循環型社会を構築するには、とりわけ*リデュース「ごみを作り出さない」、*リユース「繰り返し使う」の実践が不可欠です。更にそのうえで、リサイクル「再資源化する」に取り組むなど、従来の生産・消費・廃棄の社会経済活動の転換と併せ、区民一人ひとりのライフスタイルそのものを見直すことで形成する持続可能な循環型社会こそが、区の目指す姿です。

イ 足立区災害廃棄物処理計画

2019(平成31)年3月に「足立区災害廃棄物処理計画」を策定しました。 策定の背景として、近年、東日本大震災をはじめとして全国各地で大規模地震 や集中豪雨が多発しており、被害も激甚化しています。それらの災害に伴って発 生する膨大な量の災害廃棄物は、ライフラインや交通の途絶など多大な影響を及 ぼし、生活基盤の再建の妨げとなっています。

国は、東日本大震災で得られたさまざまな経験や知見を踏まえ、2014(平成26)年3月に「災害廃棄物対策指針」を策定(2018〔平成30〕年3月改定)し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部改正、廃棄物処理法の基本方針へ災害廃棄物対策事項を追加する等、地方公共団体における災害対応力強化のための取組みを進めています。

東京都においては、2017 (平成 29) 年6月に「東京都災害廃棄物処理計画」 を策定するとともに、計画の実効性を高めるため、マニュアルの策定に取り組ん でいます。

「足立区災害廃棄物処理計画」は、上記関連指針・計画等と整合を図りつつ、 「足立区地域防災計画」を補完するものとして災害時における区内の災害廃棄物 を迅速かつ適正に処理するための事項を定め、区民の生活環境の保全及び公衆衛 生上の支障を防止することを目的としています。

3 第三次足立区環境基本計画の進捗状況

第三次足立区環境基本計画は、環境の視点から目指す姿として「地球にやさしいひとのまち」を掲げ、5つの柱立てからなる施策を進めてきました。この進捗状況により、現状を明らかにします。

施策群	指標	単位	目標値	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度				
柱1 地	柱1 地球温暖化・エネルギー対策(足立区地球温暖化対策実行計画)											
1-1	省エネルギーを 心がけている人 の割合	%	70.0	51.3	52.6	45.8	50.3	46.4				
1-2	区内の*再生可 能エネルギーの 導入容量 (累計)	kW	36,000	33,818	35,031	36,600	38,017	39,280				
1-3	熱中症で搬送される患者数 【低減目標】	7	160	197	202	536	406	400				
【低減目 ※当該年 数値 ※足立区	年間 CO ₂ 排出量標】 標】 度に判明した2年前の 地球温暖化対策実行 定める削減目標	∓ t-CO₂	1,970	2,427	2,287	2,187	2,202	2,146				

- 省エネルギーを心がけている人の割合は、減少傾向で推移しています。
- ・ 区内の再生可能エネルギーの導入容量(累計)は、2018年度に目標値を達成し、その後も着実に増加しています。
- ・ 熱中症で搬送される患者数は、気候変動による気温上昇の影響により増加傾向で推移しています。
- ・ 区内の年間CO2排出量は、減少傾向で推移しています。

柱2 *循環型社会の構築

2-	-1	1人1日あたり の家庭ごみ排出 量【低減目標】	80	470	549.9	539.9	531	533	547.2
2-	-2	資源化率	%	27.0	19.49	19.10	19.08	19.05	19.98
2-	-3	区内のごみ量 【低減目標】	t	158,400	179,756	177,519	177,724	178,658	177,741

- ・ 1人1日あたりの家庭ごみ排出量は、2019年度までは減少傾向にありましたが、2020年度は増加しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅で過ごす時間が増加したことによるものと考えられます。
- 資源化率は、横ばいで推移しています。
- 区内のごみ量は、概ね横ばいで推移しています。

※表中の太字は目標達成したもの

施策群	指標	単位	目標値	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度			
柱3 安全・安心で快適なくらしの確保											
3-1	工場等に対する 公害苦情相談件 数【低減目標】	件	232	315	373	376	348	425			
3-2	地域で自主的に 美化活動をして いる団体数	団体	400	254	319	375	384	396			

- 工場等に対する公害苦情相談件数は、増加傾向で推移しています。2020 年度に苦情相談件数が増加した要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により自宅で過ごす時間が増加したことによるものと考えられます。
- 地域で自主的に美化活動をしている団体数は、着実に増加しており、目標値の達成まであと4団体でした。

柱4 自然環境・生物多様性の保全(足立区生物多様性地域戦略)

4-1	生物とふれあう 事業の参加者 数	Д	330,600	307,651	338,463	342,673	313,590	28,813
4-2	区民参加型の 生物調査の 参加者数	人	200	40	40	198	152	135
4-3	樹木被覆地率	%	8.7	8.3	9.4	9.4	9.4	9.4

- ・ 生物とふれあう事業の参加者数及び区民参加型の生物調査の参加者数は、2018 年度まで 増加していましたが、2019 年度以降は天候不良や新型コロナウイルス感染症の影響によ り減少しています。
- ・ 樹木被覆地率は、2017年度に目標値を達成しました。

柱5 学びと行動のしくみづくり(足立区環境教育等行動計画)

5–1	環境に配慮した 製品を選んで使 う人の割合	%	25.0	12.0	11.8	10.3	10.5	11.6
5-2	環境学習プログラムに参加し、 修了した人の数(累計)	7	2,000	414	565	720	857	878
5-3	*エコ活動ネット ワーク足立の登 録団体が実施し た自主的な環境 保全活動数	回	250	_	7	162	146	139

- 環境に配慮した製品を選んで使う人の割合は、横ばいで推移しています。
- 環境学習プログラムに参加し、修了した人の数(累計)は、着実に増加しています。
- ・ エコ活動ネットワーク足立の登録団体が実施した自主的な環境保全活動数は、2018 年度 をピークに減少傾向で推移しています。

※表中の太字は目標達成したもの

第3章 2050年 CO₂排出実質ゼロへの道筋

1 足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言

区と区議会は2021(令和3)年3月23日、足立区環境審議会の意見を踏まえ、 気候が地域を超えた非常事態であるとの認識をすべての区民・事業者・団体などと共 有し、国や他自治体、企業とも連携を図りつつ、オール足立で2050(令和32)年ま でにCO₂排出実質ゼロを目指すことを宣言しました。

(1) 足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言に至った経緯

世 界

- ◆ これまでにない豪雨や熱波などの異常気象により、多大な被害がもたらされる「気候非常事態」 に直面している
- ◆ 地球温暖化の影響により、毎年のように深刻な被害がもたらされている
- ◆ 2020年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組みである「*パリ協定」が採択【2015年】
- ◆ *IPCCの特別報告書では、「気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」と報告【2018年】

= 8

- ◆ 2050年にカーボンニュート ラルを目指すことを宣言 【2020年10月】
- ◆ 地球温暖化対策推進本部 において、2050年カーボン ニュートラルに向けた取組みに ついて議論【2020年10月】

東京都

- ◆ U20東京メイヤーズ・サ ミットで、2050年にCO2 排出実質ゼロに貢献す ることを宣言 【2019年5月】
- ◆「ゼロエミッション東京戦略」を策定【2019年12月】

足立区

- ◆ 足立区環境審議会にお いて審議【2021年1月】
- ◆ 足立区議会において議 案の審議【2021年2月】
- ◆ 足立区議会本会議にて、 全会一致で可決 【2021年3月】

足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言

東京23区初となる足立区と足立区議会による共同宣言の表明 【2021年3月】

(2) 足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言の内容



足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言

世界は今、気候非常事態に直面しています。

これまでにない豪雨や干ばつ、熱波等の異常気象は、大規模な災害を引き起こし、生態系に異変をもたらすなど、人類を含む様々な生き物に対する脅威となっています。また、足立区においても、毎年、猛暑による熱中症で多くの方が搬送されるばかりか、20|9年には、記録的雨量による河川氾濫のおそれから3万人以上の区民が避難するなど、私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。

これらの異常気象の主な原因は、地球温暖化だと考えられています。人類の活動により、大量に排出してきた二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスが、地球の気温を 上昇させてきたのです。

2015年、日本を含む世界の国々は、世界の平均気温上昇を抑えるための国際的な取り決めであるパリ協定に合意しました。その後、多くの国が温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスをとり、大気中への二酸化炭素の排出を実質ゼロにする目標を掲げています。日本政府も、2050年までに排出を実質ゼロにする「カーボン・ニュートラル」を表明し、同様の動きは、自治体や企業にも広がっています。

地球温暖化は、決して他人事ではありません。これからの私たちの行動が地球の将来を決めるのです。豊かな川の流れや桜の花が咲き誇る「あだち」を、未来に引き継いでいくことが、今を生きる私たちの責任です。

足立区と足立区議会は、すべての区民・事業者・団体等と、気候が地域を超えた非常事態であるとの認識を共有し、国や他の自治体、企業とも連携を図り、オール足立で2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを宣言します。

- 二 二酸化炭素を排出しないエネルギーを最大限に活用する社会への転換 に貢献します。
- 2 貴重な資源を持続的に利用できる循環型システムの構築に貢献します。
- 3 これらの実現に向け、すべてのひとの積極的な行動を促します。

2021年3月23日

足立区長 近藤 弥芝

足立区議会議長 一茂 一天 日石



宣言式の様子

2 CO₂排出実質ゼロ実現に向けた取組み

2050(令和32)年のCO₂排出実質ゼロの実現に向けて、まずは「足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」の周知活動を強化し、さらに支援策の充実により、オール足立で脱炭素社会を実現するしくみを構築します。

また、国や東京都、他の自治体とは、補助金の活用や森林保全による CO₂ 吸収などさまざまな形で連携していきます。特に東京都との連携については、実施する多様な事業者向けの支援メニューを区内事業者に案内し、活用につなげるなど、相互に補完し合う形で効果的に取組みを進めていきます。

実現に向けた取組み

家庭

- 住宅の省エネルギー化
- 高効率な省エネルギー機器の普及
- *HEMS・*スマートメーター・スマートホーム デバイスの導入や省エネルギー情報提供を通 じた徹底的なエネルギー管理の実施
- 脱炭素型ライフスタイルへの転換支援
- ・ 機器の買い替え促進

産業・業務

- ・ 建築物の省エネルギー化
- 高効率な省エネルギー機器の普及
- トップランナー制度等による機器の省エネル ギー性能向上
- *BEMSの活用、省エネルギー診断等による徹底 的なエネルギー管理の実施
- *クールビズ・*ウォームビズの促進

運輸

- 次世代自動車の普及
- 燃費改善
- 環境に配慮した自動車使用等の促進
- 公共交通機関及び自転車の利用促進
- ・ *エコドライブの促進
- *カーシェアリングの促進

廃棄物

- ・ プラスチック製容器包装の分別収集
- バイオマスプラスチック類の普及
- 第四次足立区一般廃棄物処理基本計画の推進

エネルギー

- *再生可能エネルギーの最大限の導入
- ・ 再生可能エネルギー電力の購入促進

フロン

・ *ノンフロン機器への転換の加速、使用時の漏 えい防止のための機器管理の徹底、機器廃棄 時の放出防止へ向けた取組みの推進など

吸収源

- 都市緑化等の推進
- 木材利用の推進
- 友好都市の適正な森林維持の支援

区施設

- 建築物の省エネルギー化
- 高効率な省エネルギー機器の導入
- 次世代自動車の導入
- 電力*排出係数が低い電力事業者への契約の見 直し
- 木材利用の推進

3 2030 年度 CO₂ 削減目標

今後の取組みにより、2018 (平成30) 年度の実績から2030 (令和12) 年度に 削減が見込まれるCO₂ 排出量は以下の通りです。



2030 (令和 12) 年度の CO₂削減目標を以下のとおりとします。

削減目標

2013 (平成 25) 年度比 46% 以上 削減 さらに 50% の高みを目指します。

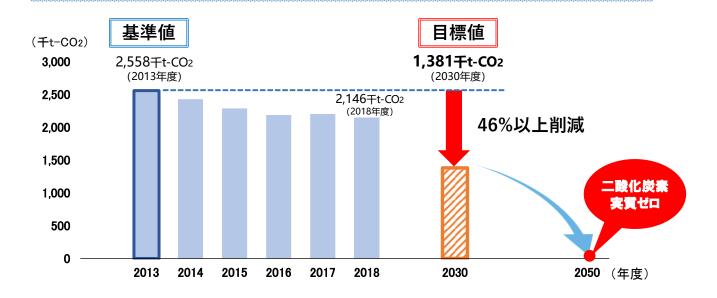


図 CO₂排出量の推移と目標

4 CO2排出実質ゼロを実現した社会の姿



図 2050年のイメージ

各部門のCO2排出実質ゼロ実現のイメージ

家庭

- ◆住宅に自家消費型の太陽光発電が設置され、蓄電池や給 湯器を使って晴天の日は夜間も含めて昼発電した*再生可 能エネルギー電気を使います。
- ◆住宅のゼロ・エネルギー・ハウス (* ZEH) 化やゼロ・エ ネルギー・ハウス・マンション (ZEH-M) 化、断熱性等の 向上により、健康で快適な住主いが実現しています。
- 向上により、健康で快適な住まいが実現しています。 ◆省エネ家電が使われ、*センシングや*IoT技術でデータ が集められ、AIから最適なライフスタイルの提案が受け られます。

産業・業務

- ◆建物に自家消費型の太陽光発電が設置され、建物内の電力を賄います。
- ◆建物ではゼロ・エネルギー・ビル (*ZEB) 化や断熱改修が実施され、省エネ設備やコージェネレーションが採用されることで、光熱費を削減し、平時は夜間電気も含めて再生可能エネルギーが使われます。

運輸

- ◆ゼロ・エミッション・ビークル (* ZEV) が普及し、環境 配慮型のマルチエネルギーステーションが社会インフラ として定着しています。
- ◆ CO2排出の少ない多様な輸送システムがMaaS※で組み合わされ、シームレスでワンストップな移動手段を享受できます。
- ※ MaaS (モビリティ・アズ・ア・サービス) …さまざまな交通手段 や運営事業者を一つのサービス上に統合し、より便利な移動を実 現するしくみ
- ※DX(デジタルトランスフォーメーション)…「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念

廃棄物

- ◆人手に頼らない処理システムと多様な*3Rルートにより、 レジリエントな廃棄物処理システムが実現しています。
- ◆量り売り、シェアリング、*リユース容器などの「2Rビジネス」が主流化しています。
- ◆*食品ロスの発生抑制を基調とした持続可能な*循環型社会を実現しています。
- ◆多様かつ効率的な回収・輸送ルートと新たな技術により、 水平*リサイクルが実現しています。

エネルギー

◆電力需給はデジタル技術で管理され、余った電気は地域 間で融通させます。また、太陽熱やバイオ燃料等のカー ボンニュートラルな熱や燃料が使われています。

フロン

◆*ノンフロンのエアコンや冷凍冷蔵庫等が普及しています。

吸収源

◆ 公園や緑地が整備され、緑豊かな暮らしやすい街並みになっています。

区施設

- ◆ 区施設では敷地に自家消費型の太陽光発電設備が設置されており、電力を賄います。
- ◆DX*によるサテライトオフィス化が図られており、ICT環境が充実した地域コミュニティの拠点としても機能しています。

出典 「地域脱炭素ロードマップ(2021年6月)」(国・地方脱炭素実現会議)、 「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report(2021年3月)」(東京都)を基に作成

二酸化炭素を排出しないエネルギーを最大限に活用する社会への転換に貢献

再生可能 エネルギー

関係 家庭 産業・業務部門 エネルギー 区施設

水素 エネルギー 関係 家庭 産業・業務 運輸 区施設

フロン 排出量

関係産業・業務部門フロン

2030 -

- ◆*再生可能エネルギー電力を購入する家庭・ 事業者の拡大
- ◆ 区有施設の再生可能エネルギー率先導入

◆ *家庭用燃料電池、業務・産業用燃料電池

の導入促進

◆水素ステーションの整備

- **》**
- ◆使用エネルギーが100%脱炭素化
- ◆ 再生可能エネルギーの地産地消と*エネル ギーシェアリングの標準化

2050

- ◆家庭や産業活動等、あらゆる分野で*C02 フリー水素を本格活用
- ◆エアコンや冷蔵庫等における、*ノンフロン機器の導入加速
- ◆ フロン防止に対するユーザーの意識向上
- **>>**
- ◆ フロン排出ゼロ
- ◆ フロン機器の徹底管理による使用・排出時 の漏えいゼロ

貴重な資源を持続的に利用できる循環型システムの構築に貢献

2030 -

2050

3Rの推進

関係 家庭 産業・業務 部門 廃棄物 区施設 ◆廃棄物処理・*リサイクルに対するしくみづくりを強化◆*3Rへの理解・認識を高め、資源化率向上

>

◆使い捨てに依存しないライフスタイルの定着

プラスチック 対策

関係 部門 廃棄物 区施設 ◆ 使い捨てプラスチックの排出抑制 ◆ 石油由来プラスチック代替品の利用促進 **>**

◆ プラスチックの生産、リサイクル等は全て 再生可能エネルギーで賄う

食品ロス

関係 家庭 産業・業務 部門 廃棄物 区施設 ◆*フードバンクやフードシェアリング等、 未利用食品の有効活用の取組みが定着 **>>**

◆発生抑制に最大限努め、なお発生する*食品 ロスは肥料化・飼料化により廃棄ゼロ

これらの実現に向け、すべてのひとの積極的な行動を促す

— 2030 -

2050

ゼロエミッション ビークル (ZEV)

◆乗用車新車販売は100%非ガソリン化 ◆区有車での率先導入 **>>**

◆区内を走る車は全て*ZEV化

◆区内全ての建物がZEB化

えている

関係 家庭 産業・業務 部門 運輸 区施設

建物のゼロ エネルギー化 (ZEB・ZEH・ZEH-M)

関係 家庭 産業・業務

区施設

環境教育 関係 家庭 産業・業務

- ◆建物の脱炭素化に対する区民・事業者の 意識向上
- ◆新築住宅・新築建物における*ZEB・ *ZEH・ZEH-M 仕様の標準化
- おける*ZEB・
- ◆環境負荷の少ない行動を選択して実践できるよう、環境意識を高めるイベント・環境学習の実施
- ..
 - ◆日本で一番「地球にやさしいひとのまち」 を担う、自発的に行動できる人材の輩出

◆全ての建物が、気候変動による災害等の

影響を軽減する「*適応策」の観点も踏ま

第4章 計画の体系

1 足立区基本構想における将来像

足立区基本構想において、足立区に暮らす人々が「このまちで暮らせて良かった」 と心から想い、真の豊かさを実感することができるように、目標とする足立区の将来 像(以下、「区の将来像」といいます。)を掲げています。

協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立

今後、足立区が直面する課題や変化を克服するためには、人口減少、少子・超高齢 社会を支えるための「活力の維持・確保」とともに、変化に柔軟に対応できる「進化」 が求められています。そのためには、これまで進めてきた「協働」を更に深化、発展 させ、区民と行政が変化する状況にともに挑み、解決していくしくみも必要です。

協働を発展させ、多様な主体が互いの個性や価値観を認めあい、ゆるやかにつながり支え合うしくみである「協創」を進めることで、それぞれの想いや力が重なり合いまちを創る力「協創力」が生まれ、更に協創力が「活力」と「進化」を相乗作用で生み出すことにより、区の将来像の実現につながっていきます。また、このような区の将来像を実現するためには、将来にわたって環境が保全された持続可能なまちであることが求められるため、本計画における取組みが区の将来像の実現を支える基盤にもなります。

2 環境の視点から目指す姿

本計画において、「環境の視点から目指す姿」を定めます。

これは、上位計画である基本構想の区の将来像を踏まえたものとしますが、環境の 保全は区の将来像の実現を支える基盤でもあるため、両者は相互に深く関わるもので す。

足立区は、住宅都市でもあり、中小事業者の多いまちでもあります。日々の暮らし や経済活動によって、環境負荷を生み出しています。一方で、人口が多いことは、一人ひとりの環境保全への取組みが大きな力となる可能性を秘めていることも示しています。一人ひとりが未来の地球を想い、つながり、そして行動することで、「地球にやさしいひと」になります。多くの「地球にやさしいひと」の力を結集し、日本で一番「地球にやさしいひとのまち」を目指します。

足立区基本構想の目指す将来像

協創力でつくる 活力にあふれ進化し続ける ひと・まち 足立

環境の視点から目指す姿



かけがえのない地球環境を守るため、 すべての ひと が自ら学び考え、実践するまち

足立区でくらし、働き、活動するすべての「ひと」が、環境について学び、自ら 率先して環境負荷の少ない行動を選択して実践します。

この一つひとつの行動がつながり、区内全体に広がり、将来にわたって環境負荷 の少ない快適で持続可能なまち。

そんな、日本で一番「地球にやさしい ひと のまち」を目指します。

※「ひと」には、区民だけでなく、区内在勤・在学者、事業者・団体・*NPO など 区に関わるあらゆる主体を含みます

目指す姿を実現するために、本計画では4つの視点を定めました。この視点を踏まえて、5つの柱の施策に取り組み、「地球にやさしいひとのまち」を実現していきます。 なお、5つの柱のうち、「学びと行動のしくみづくり」は、他の柱の施策や取組みのベースとなる分野横断的な柱に位置づけます。

視点1

行動する『ひと』

地球環境を意識して、未 来のために自発的に行動 するとともにその輪を広げ ていく「ひと」 視点2

環境負荷の 少ない『くらし』

すべての「ひと」が実践 する低炭素、資源循環、 自然共生型のくらし 視点3

環境と調和した『まち』

みどりや水辺環境が保 全され、豊かな自然環境 と便利で快適な都市機 能とが調和したまち 視点4

「ひと」と活動を 支える『区』

自ら学び考え、行動する 「ひと」を育成し、つなげ、 活躍するしくみづくりで活動を支える区

柱 1

地球温暖化・ エネルギー 対策 柱2

循環型 社会の構築 柱3

生活環境の 維持・保全 柱4

自然環境・ 生物多様性 の保全 柱5

学びと行動 のしくみ づくり

柱5は分野横断的な位置づけです。

図 4つの視点と5つの柱

5つの柱には、4つの視点の考え方を含んだ施策・取組みがそれぞれ定められています。各柱の詳しい内容は、第5章(28~84ページ)をご覧ください。

3 計画の基本体系

将来像

協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立

基本 方針

地

球

まち

柱

施策群

柱1

地球温暖化・ エネルギー対策

エネルギーを賢く使うとともに、 気候変動に適応できるまちをつ くる

関連するSDGs









1-1 エネルギーの効率的な利用

- 1-2 再生可能エネルギーの利用拡大
- 1-3 二酸化炭素吸収量を増やす取組みの推進
- 1-4 気候変動による被害の回避・軽減

柱2

くらし方の工夫で、ごみを減らす とともに、資源が循環するまちを つくる

関連するSDGs









循環型社会の構築 2-1 リデュースとリユースの推進

- 2-2 廃棄物の適正な排出と処理
- 2-3 持続可能な資源利用への転換

柱3

生活環境の 維持・保全

公害等を防止し、より健康で快適 な生活環境の維持、向上を図る

関連するSDGs









3-1 生活環境の保全と公害対策の推進

3-2 快適で美しいまちづくり

柱4

自然環境・ 生物多様性の保全

「ひと」と自然が相互に関わって いることを認識し、多様な生物と 共生できるまちをつくる

関連するSDGs









4-1 自然や生物多様性に対する理解の促進

4-2 自然環境の保全と創出

柱5

学びと行動の しくみづくり

すべての「ひと」が環境につい て共に学び、行動するしくみを つくる

関連するSDGs









5-1 環境意識の向上と行動する人材の育成

5-2 環境保全活動の拡大

施策群ごとの目標

施策

本計画に 含まれる計画

















エネルギーを効率的に使うことで、 二酸化炭素の排出を減らす

再生可能エネルギーの利用を拡大 し、二酸化炭素の排出を減らす

二酸化炭素吸収量を増やすことで 実質ゼロにつなげる

暑熱、気象災害の被害を少なくする

- ① 身近な省エネ行動の促進 ② 高効率な設備・機器への更新 ④ 低炭素な交通手段への転換 ③ 建物の省エネ性能の向上
- ① 太陽エネルギーの利用促進
- ② 再生可能エネルギー・低炭素エネルギーの利用拡大
- ① CO2吸収量を増やす取組みの推進
- ① 自然災害対策の推進
- ② 健康被害対策の推進
- ③ 気候変動の影響等の情報収集と影響への対応の啓発

足立区地球 温暖化対策 実行計画

足立区 気候変動 適応計画

















廃棄物の量を減らす

分別ルールに基づき排出された 廃棄物を効率的に収集し、処理する

事業者との連携により、廃棄物の 資源化を進める

- ① 日常的なごみ減量行動の促進
- ② 資源ロスの削減 ③ 身近なリユースを促すしくみづくり
- ① 排出ルールの周知徹底とごみ集積所の美化 ④ 災害廃棄物の対策強化
- ② 事業系廃棄物の処理責任の徹底と適正処理の向上 ③ 社会状況の変化に即した適正処理のしくみづくり
- ① 資源化品目の拡充とリサイクルを促すしくみづくり
- ② 水の循環の推進

足立区 食品ロス 削減

推進計画

足立区 削減方針















法令に基づく指導、対策と苦情への対 応により、生活環境を維持・改善する

地域の美化活動や不法投棄・ごみ屋敷 対策により、きれいなまちをつくる

- ① 工場、事業場等への公害規制指導 ② 大気、水質、騒音等の定期的な調査
- ③ 公害苦情の相談への対応
- ① 安全、快適を実現する計画的なまちづくりの推進
- ② 美しいまちの創出と維持 ③ 土地・建物の適正な管理の推進





自然や生物とのふれあいを通じて、 生物多様性の大切さを理解する

身近な自然環境を守り、増やす

- ① 自然や生物への関心を高める取組みの推進
- ② 自然体験や生物とふれあう機会の充実 ③ 生物多様性に対する理解の促進
- ④ 区内の身近な生物の調査と生息環境の保全
- ① 緑地、樹木、農地等の自然環境の保全
- ② 生物多様性を考慮した緑化や公園等の整備と維持管理

足立区





















高い環境意識を持って行動する人 を増やす

環境配慮行動に取り組む人を増や し、活動を広げていく

- ① 環境に関する情報、環境配慮行動の発信 ② 環境への意識を高める場や機会の提供
- ③ 幼児向け環境教育の推進と体験の機会の提供
- ④ 小中学生向け環境学習の推進 ⑤ 大人向け環境学習の推進と人材の育成
- ① 環境に配慮した行動を促すしくみづくり
- ② 環境保全活動のネットワークづくり

足立区 環境教育等